

平成二十一年五月二十八日提出
質問第四六二号

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国会でなされた件に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国会でなされた件に関する質問主意書

一九九九年八月、キルギスで日本人鉱山技師ら四人が誘拐される事件（以下、「日本人誘拐事件」という。）が発生した。二〇〇八年一月三十一日、「日本人誘拐事件」に関し、キルギスの国会において、当時人質の解放交渉に携わっていたとされるトゥルスンバイ・バキル・ウウルー・キルギス共和国前オンブズマンにより、「日本人誘拐事件」が発生した際に日本政府が支払ったとされる身代金（以下、「身代金」という。）がキルギスの治安当局の人間によって山分けされていたとの証言（以下、「証言」という。）がなされていると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 「政府答弁書」（内閣衆質一六九第三五九号）では、「証言」の議事録（以下、「議事録」という。）について、「平成二十年五月八日現在、キルギス共和国議会より御指摘の『議事録』の提供を受けるには至っていないが、その理由は明らかではない。」との答弁がなされているが、現時点で、キルギス議会より「議事録」の提供はなされているか。

二 一で、なされているのなら、提供がなされた日にちを明らかにされたい。

三 「政府答弁書」では「御指摘の『議事録』については、在キルギス日本国大使館よりキルギス側に対して引き続き提供を要請しているところであり、例えば、平成二十年四月三十日に同様の要請を行っている。」との答弁がなされている。政府、特に外務省、在キルギス日本国大使館として、同議会に「議事録」の提供を求めた直近の日にちを明らかにされたい。

四 一で、キルギス議会より「議事録」の提供が未だになされていないのなら、今後政府、特に外務省、在キルギス日本国大使館として、「議事録」の提供がなされるまで、同議会に対しそれを引き続き求めていく考えはあるか。

五 四で、ないのなら、それはなぜか説明されたい。右は、「証言」の詳細な内容、ひいては「身代金」支払の事実関係はじめ「日本人誘拐事件」の真相を国民に明らかにすることを、政府、特に外務省として諦めているということか。

右質問する。